

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 3 月 23 日

「(案件名)ジブチ国海上保安能力向上計画準備調査」

(公示日:2020 年 3 月 11 日/公示番号:19a01220)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	全般	プロポーザル作成の参考としたいので、ジブチ国からの要請書写しを提供願いたい。	本業務は、厳格な情報保全の必要がある契約の対象としているため、本プロポーザル作成にあたり、公開資料以外の閲覧・提供は想定しておりません。なお、ジブチ政府からの要請書写しは、本業務受注者に別途提供いたします。
2	全般	見積書作成に当たり、2020 年度に適用される直接人件費月額単価(上限)を教示願いたい。	2020 年度における直接人件費月額単価(上限)につきましては、国土交通省の 2020 年度の「設計業務委託等技術者単価」の見直しに加え、昨年度コンサルタント業界の皆様へ協力を頂き実施した「コンサルタント等契約に係る経費実態調査」に基づいた積算基準の改正を反映させることが求められています。 近く、公表が可能となる予定ですが、当該単価の適用は、当該単価公表後(「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」の改正も併せて公表予定です。)に公示される案件から適用される予定です。 このような事情がありますので、本件競争における直接人件費月額単価(上限)については 2019

			年度の単価を適用させていただきます。
3	2.(2)概要	浮棧橋の数が記載されていませんが、1 基と理解して宜しいでしょうか。	具体的には本協力準備調査において確認・検討しますが、プロポーザル策定段階では1 基を想定願います。
4	2. (3)対象地域(巡視艇係留サイト)及び別紙2 位置図 4.(7)係留施設(浮棧橋)の検討	2.(3)では、巡視艇係留サイトとして「ジブチ国ジブチ市ジブチ港エスカル地区」と記載されています。 一方、別紙2 で示されている新規巡視艇係留予定位置は、ジブチ港(旧港)の位置を示していると思われます。また、4(7)でも「ジブチ港内北側の DCG が使用権を有する岸壁」と特定されています。 いずれが正しいのでしょうか。	本事業で調達予定の巡視艇係留サイトは、別紙2 で示しているジブチ港内北側の DCG が使用権を有する岸壁となります。 つきましては、「第3 特記仕様書案」の「2. 本事業の概要 (3)対象地域(巡視艇係留サイト)」の記載内容については誤記がありましたので、以下のとおり訂正いたします。 【訂正前】ジブチ国ジブチ市ジブチ港エスカル地区 【訂正後】ジブチ国ジブチ市ジブチ港
5	別紙1 1.目的	「なお、」以下の記述の中で、「本業務の中でやむを得ない事情が発生しそうな場合、・・・詳細設計等にて必要最小限の調査を実施することは差し支えない」と記載されています。 やむを得ない事情が発生しそうな場合とは、どのような事例を想定されているのかご例示願いたい。例えば、6～7 月の第一次現地調査時は、砂嵐(ハムシン)時期と重なるため地盤調査等が物理的に困難となる場合、などでしょうか。 また、詳細設計等にて実施した場合、必要最小	「本業務の中でやむを得ない事情が発生しそうな場合」は、ご指摘のとおり、ハムシン季や自然災害等による物理的制約や治安悪化等による社会的制約等からの事情を想定しています。 また、無償資金協力の実施決定以降に行う詳細設計等にて対応が必要となる業務については、本協力準備調査の中で業務の内容を協議・確認させていただき、積算段階において詳細設計業務の一部として計上いただくことを想定していません。

		限の調査に要した費用は、どのようにして精算されるのでしょうか。	
6	5. (15) 1) 準拠ガイドライン	積算に当たっては、上記マニュアルの機材編・補完編(2017年7月)を参照し、・・・とありますが、最新版は同(2019年10月)ではありませんか。	ご指摘のとおり、機材編・補完編の最新版は2019年10月となりますので、誤記をお詫びし、以下のとおり訂正いたします。 【訂正前】機材編・補完編(2017年7月) 【訂正後】機材編・補完編(2019年10月)
7	第4業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案)	業務工程計画(案)では第一次現地調査及び第二次現地調査の合計が2ヶ月弱と想定されますが、通訳1.27MMに限定されますでしょうか。	特記仕様書案の「第4 業務実施上の条件」の「1. 業務工程計画(案)」の工程表(バーチャート)に表記されている第一次現地調査は、6月上旬～7月中旬までの約1.5ヶ月としていますが、正しくは、6月上旬～6月下旬までの約1ヶ月となりますので、お詫びし、訂正いたします。 その上で、第一次現地調査及び第二次現地調査の合計は約1.27ヶ月と想定し、同期間通訳が同行することを想定します。
8	P11 1章の類似業務	1章の類似業務の経験は、「船舶の設計及び施工監理にかかる業務」となっておりますが、施工監理とは、「船舶のみ」を指しますでしょうか。 「係留施設にかかる設計及び施工監理」は含めなくて良いでしょうか。 3章の「係留施設設計」の類似業務が「係留施設にかかる設計及び施工監理」とされていますので伺います。	「第2 プロポーザル作成に係る留意事項」に記載のコンサルタント等の法人としての類似業務の経験は、記載のとおり、「船舶の設計及び施工監理にかかる業務」とし、係留施設は含みません。
9	P11 成果品の翻訳費について	従事者の評価言語が「英語または仏語」となっております。例えば、英語の語学証明書を添付す	認めます。

		る場合、成果品の仏語翻訳費の計上は認められますでしょうか。	
10	P24 成果品等	完成予想図は、1)船と係留施設(全景)、2)船、3)係留施設の3点が必要となりますでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	コロナウイルスの影響に伴う各種キャンセル料の精算について	<p>コロナウイルスの影響で、業務渡航の大幅な延期により、直前のキャンセルが発生した場合、各種キャンセル手数料は、打合簿により精算対象としていただけますでしょうか。</p> <p>例えば、通訳派遣会社、ホテル・レンタカー会社などのキャンセルポリシーに基づくキャンセル料など。</p>	<p>コロナウイルスの影響に関するキャンセル料については、打合簿にて金額の詳細を確認の上、精算対象とすることを認めます。</p>

以上